



グローバルパートナーのコンプライアンス・ポリシー

バージョン 1

2016

グローバルパートナーのコンプライアンス・ポリシー

ポリシーの目的. MoneyGram エージェント¹ とその他エージェントでない販売チャネル 2 は MoneyGram 送金やその他のサービスや商品を大切な消費者に提供するための重要なパートナーです。MoneyGram とそのパートナーは世界中で様々な法律や政府規定を遵守する必要があることから、MoneyGram はこの**グローバル・パートナーのコンプライアンス・ポリシー**（「本ポリシー」）を発行しました。

エージェントやその従業員は、消費者を守り、MoneyGram 商品やサービスを利用した犯罪や搾取を防止することができる第一線にいます。本ポリシーは、世界的にエージェントに適用される法律や規定、MoneyGram の方針や手順、マネーロンダリング防止や詐欺防止の厳しい基準を効果的に取り入れるための行動を遵守するための責任について記載しています。

また、本ポリシーは、MoneyGram が消費者を守りおよび当社商品やサービスを使用した不正目的、マネーロンダリング、テロ資金供与またはその他の不法行為の防止する義務を強化します。MoneyGram は、エージェントやその所有者、株主、規制機関、役員や従業員にも同様の義務を求めます。エージェントは本ポリシーの実行に責任を持ちます。本ポリシーを実行するにあたり、MoneyGram は MoneyGram とエージェントの間で守られるべき重要な要件を組み込んでいます。

MoneyGram は本ポリシーの実行に関する問題を評価／対応するために当社のマネーロンダリング防止および詐欺防止コンプライアンス・プログラム（「本プログラム」）を継続的にアップデートします。本ポリシーについて質問がある場合、エージェントは各地域の MoneyGram のコンプライアンス責任者にお問合せください。

1. 適法かつ倫理的な行動で運営する

エージェントとその従業員の最も重要な仕事は、適法かつ倫理的な行動で運営をすることです。これはエージェントが、適用される法律や規定を遵守するだけでなく、MoneyGram の商品やサービスを消費者に提供する上でパートナー自身が正直／誠実に仕事をすることも求めています。エージェントとその従業員の評判は MoneyGram の評判に直接つながります。ですから、MoneyGram はエージェントとその従業員の行動に対し下記のポリシーを設定しています。

¹ エージェントの定義は、MoneyGram の商品やサービスを消費者に提供することを目的として MoneyGram と契約をしている全ての当事者、その子会社や提携会社を含みます。この定義は、エージェントの全ての下請け人（サブエージェント）も含みます。

² MoneyGram はいくつかの商品やサービスを従来の依頼人/エージェント関係を通さない方法で提供しています。MoneyGram はこれらの販売経路の監督を行いません。提供する商品またはサービスの違い、または販売チャネルに適用される法的規制の違いから、エージェントでない販売経路の責任にも違いがあり、それらは MoneyGram との契約書に記載しています。

- 1.1. エージェントとその従業員は、運営を行うすべての国や管轄において適用される法律や規定を遵守する。
 - エージェントは国州県または他の法律で定められている銀行ライセンスを取得、それを保持する。
 - エージェントとその従業員は、詐欺、マネーロンダリング、テロ資金提供またはその他の違法な取引に関与または知りながら促進してはならない。
 - エージェントは、例外となる未解決な取引が著しく多い、または調査がすべきような不自然な取引の疑いを含む、疑わしい可能性のある支店・場所や従業員を監督すること。支店・場所または従業員が、不法な取引を共謀またはそれに関与している場合、エージェントはこのポリシーに記載されている通りに対応すること。
- 1.2. エージェントとその従業員は正直で誠実そして確かな倫理的基準をもって行うこと（下記を含むがこれに限定されるものではない）：
 - エージェントとその従業員は、MoneyGram の商品とサービスを提供する上で関わる人々に正直そして公平に対応すること。エージェントとその従業員は、消費者、供給者、サービスプロバイダー、競合他社や政府関係者の MoneyGram に対する評判を落とすような行動をしないこと。
 - エージェントとその従業員は、取引が非合法活動に関連していると疑いを持った場合、その取引を完了しないこと。MoneyGram 商品とサービスは法的な目的のみに利用されるものとする。
 - エージェントとその従業員は、MoneyGram、消費者、法執行機関や規制機関に虚偽または誤解を与えるような情報を提供することを含めて、本ポリシーを違反しないこと。
- 1.3. エージェントは本項の違反を防止するための行動を取ること及び違反した懸念がある場合は適切な担当者に報告すること。
 - エージェントまたはその従業員が本ポリシー本項に遵守していないと認識した場合、エージェントの担当となっている MoneyGram の各地域のコンプライアンス責任者(Regional Compliance Officer)MoneyGram の最高コンプライアンス責任者((Chief Compliance Officer)、または MoneyGram のコンプライアンス・ホットライン（重要な連絡先情報を参照ください）に報告しなければならない。

- エージェントとその従業員は、MoneyGram またはその従業員が非倫理的、不適切または違法な対応をしていた、または適用する政府の法律、規律や規定に遵守していないと信じるに十分な情報を認識した場合、エージェントの担当となっている MoneyGram の各地域のコンプライアンス責任者、MoneyGram の最高コンプライアンス責任者、または MoneyGram のコンプライアンス・ホットラインに報告しなければならない。
 - エージェントとその従業員は、MoneyGram のコンプライアンス・ホットラインを使って、疑わしい違反について匿名で報告することができます。MoneyGram は、法律や規定で定められていない限り、このような機密情報を守るよう努めます。
 - MoneyGram は、上記のような主張をした人、違反を報告した人、捜査に情報提供した人に対する報復を含むがこの限りではない人に対する報復はいかなる理由があっても寛容しない。エージェントとその従業員が、報復の対象になっている、または報復の事例があった場合、直ちにエージェントの担当となっている MoneyGram の各地域のコンプライアンス責任者、MoneyGram の最高コンプライアンス責任者、または MoneyGram のコンプライアンス・ホットラインに報告すること。
- 1.4. エージェントとその従業員は、適用する法律や規定に沿って、正確で完全な情報を MoneyGram、警察または規制機関に提供すること。これは、下記を含むがこれに限定されない状況に適用されます：
- MoneyGram のシステムに入力している際や MoneyGram の従業員に対して直接情報を提供している際、もしくはエージェントのプログラムを審査している際
 - MoneyGram が取引またはエージェントのマネーロンダリング防止および詐欺防止コンプライアンス・プログラムに関しての情報を依頼した場合
 - 申し込み手続き中、契約書の更新、エージェントのファイルの更新、デューデリジェンス評価、法令遵守の評価または MoneyGram が合理的に依頼した場合
 - エージェントの所有者や経営陣の重大な変更
 - 警察または民間の規制機関により法的に依頼された場合。

2. 贈収賄の禁止

世界の様々な法律が不適切な支払いや、贈り物または接待の提供を禁止することでビジネスを守り、ビジネス上の不公平な恩恵を受け取れないようにしています。米国に本社を置く企業として、MoneyGram は海外汚職腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act (FCPA)）、その他の連邦／州の贈収賄法や英国のイギリス賄賂防止法（United Kingdom Bribery Act (UKBA)）を含む、MoneyGram が運営している様々な国で適用される汚職行為防止や贈収賄法の対象となっています。MoneyGram はエージェントとその従業員が、特に FCPA と UKBA の遵守を含む適用される汚職防止行為法について非の打ちどころがない方法で運営することを求めています。

2.1. エージェントとその従業員は、MoneyGram 商品とサービスの提供を含む、MoneyGram のビジネスに関連して、不当な恩恵を受けるための贈収賄や汚職に関与してはならない。この禁止事項は、政府関係者や商業取引の当事者に関連したどの取引にも適用されます。

「政府関係者」の定義は下記を含みます：

- 全てのレベルでの（国、州／県、地域または現地）行政府の部門、政府系機関、委員会、事務局または当局の、選出された、キャリアの従業員または政治的に任命されたに関わらず、全ての役員または従業員
- 立法者と裁判官
- 公的な権威者のために公式に行動をとる者
- 公的な権威者により所有または管理されている企業の役員や従業員
- 政治的官職の立候補者
- 政治団体や機関／企業としての政治団体の役員や従業員
- 公的な国際団体の役員や従業員
- MoneyGram の商品・サービスが提供されている国や地域の法律に基づいて政府関係者とみなされている者。
- 「商業取引の当事者」とは、「政府関係者」とはみなされない会社、団体または商業的な事業で、それらの従業員、代理人、被信託者や受託者を含みます。

2.2. エージェントはコンプライアンス管理を十分に行い、このポリシーの項への違反、適用される贈収賄防止法と汚職防止法への違反の可能性を防ぎ、予防し、そして検知しなければならないこと。

3. マネーランドリング防止と詐欺防止プログラムを効果的に保持する

エージェントは、MoneyGram の商品、システム及び一般的な金融システムが犯罪取引に利用されることを防ぐ重要な役割を担っています。そのためにも、MoneyGram は、エージェントが本ポリシーを守り、マネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムを実行するよう義務付けています。そしてエージェントのためには、本ポリシーを実行するためのサポートも用意されています。MoneyGram は、エージェントがマネーロンダリング防止や詐欺防止プログラムを文書化したり、実施したりするためのトレーニングや教材の提供、といった様々なサポートをエージェントに提供しています。さらに、MoneyGram は実際に手ほどきし、進めながら評価をすることでエージェントが効果的にコンプライアンス・プログラムを実施できるよう手助けします。MoneyGram は、下記に記載されている責任を遂行する中でエージェントとオープンにコミュニケーションを取ります。

3.1. MoneyGram エージェントは、消費者詐欺を防止し、マネーロンダリング防止要件、コンプライアンス・や規定条件を満たすのに十分な、文書化された、効果的でリスクベースのポリシーやプログラムを実行し徹底しなければならない。

- エージェントは、下記に記載されているような取引の監視や報告システムの導入によって、リスクベースのアプローチを行うこととし、エージェントの地理的場所、エージェントが取引している消費者やエージェントが提供する商品によってマネーロンダリングや詐欺が行われるというリスクが存在することを理解しなければならない。
- エージェントは各エージェントのビジネスのリスクに応じたマネーロンダリング防止や詐欺防止プログラムで、少なくとも下記要件を満たすものを取り入れ、実行しなければならない：
 - 法令遵守責任者の任命、従業員教育、取引監視と報告、消費者情報の収集と保持、そして必要であればマネーロンダリング防止や詐欺防止プログラムへの取組。これらの要件の詳細は下記に記載されています。
 - エージェントの所有者や役員達からの承認を得る（エージェントの、このポリシーとマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムをサポートし徹底させることへのコミットメントを含む）、
 - 現地で実行された、または実行されようとしている取引を監視し、適用される法律の下に、疑わしい取引は関係当局へ報告、または情報を MoneyGram へエスカレートするための効果的なプログラムを実

施する。MoneyGram へエスカレーションをかけなければならない状況のいくつかの例は下記の通りです：

- エージェントが、自己のネットワーク外で疑わしい取引がされており、ネットワーク外の場所で更に別の MoneyGram のエージェントがかかわっていると思う場合（該当する場合）。
- エージェントが、国境を超えた送金について懸念を持っており、海外の警察がこれについて知るべきだと思う場合。
- エージェントが、不審な活動の兆候があるのを確認した、または不自然なパターンや傾向があり、または
- エージェントが、その取引はテロリストへの資金調達に関与しているかもしれないという懸念を抱いている。このような場合、エージェントは直ちに MoneyGram と警察に連絡をしなければならない。
- エージェントのいる国が、疑いのある取引に関する報告は MoneyGram から行わなければならないとしている場合、エージェントは、監視の結果やそれに関連する情報を、タイムリーにかつ適用する法律または規定で求められている内容で MoneyGram に提供しなければならない。

- 法または規定による報告義務を逃れるような、身分証明義務を逃れるような、または本人確認書類を共有するような仕組みでの取引や、一個人が、多くの異なる国の多くの個人に送金をしている等の潜在的に疑わしい、または不自然な取引を監督する。
- 適用される規制機関に提出する、不審な取引報告、または MoneyGram へエスカレートする、疑いの可能性のある取引を含む、マネーロンダリング防止と詐欺防止監視の結果を文書化する。
- 詐欺につながる組織化されたまたは不法な送金や取引を検知し防止するために従業員が従うべきポリシーと手順を書面にて提供する。
- 疑いの可能性のある取引または為替取引を報告したり、その他エージェントが営業する管轄での規定による報告義務を果たすために従業員が従うべきポリシーと手順を書面にて提供する。そのようなポリシーや手順にて、疑わしい取引が報告されたときに、消費者にその旨を「密告する」することがないよう規定すること、そして
- 疑わしい可能性のある取引を MoneyGram にエスカレートする際のガイダンスを従業員に提供すること。

- 10 か所以上拠点のある米国内のエージェントおよび米国外のエージェントは、マネーロンダリング防止と詐欺防止のプログラムの効果を評価するためのリスクベースの、独立した審査を完了しなければならない（「独立した審査」）。これらの独立した審査は定期的実施されるか、もしくは提供される法律、規定または MoneyGram により義務付けられている頻度で実施されなければならない。独立した審査は文書化され、エージェントはこれにより発見された不備に対する対応を文書化しなければならない。独立した審査では、エージェントが下記を十分に満たしているかが考慮される：
 - 文書化されたマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラム
 - エージェントのコンプライアンス・責任者の権限と専門知識
 - 従業員教育
 - 取引の監視および報告で、疑わしい取引に関する報告および必要に応じて MoneyGram にエスカレートする疑わしい取引を含む
 - その他本ポリシーが実施され固守されることに関連した不備
- エージェントは、マネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムを実施し固守するために、コンプライアンス・責任者を任命することとする。このコンプライアンス・責任者は少なくとも下記の要件を満たしていなければならない：
 - このポリシーとエージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムをサポートし、固守することに努める
 - エージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムを実施し保持する能力がある
 - エージェントのネットワークを通してエージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムを実施する権限がある
 - エージェントの所有者や役員をサポートを得て、所有者や役員の直下として役員または部長の役職を与えられる
 - 必要に応じてエージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムのための、リスクベースの独立した審査を実施する権限がある

- 提供している MoneyGram の商品とサービスを含めて、エージェントの日々のビジネスに精通している。
- エージェントは十分な人材やリソースをもって適切に本ポリシーや、エージェントが取り入れたポリシーやプログラムを実施する。
- 本ポリシーの下で委任したまたは割り当てられる義務は、エージェントにより書面で明確にされ、サブエージェントにより同意されなければならない（米国外での一部のエージェント関係のみに適用される）。義務が委任または割り当てられたとしても、エージェントは、サブエージェントにより本ポリシーが守られていることを確実にしなければならない。

4. エージェント従業員研修

上記に記載されている通り、エージェントやその従業員は、消費者を守り、MoneyGram 商品やサービスを利用した犯罪や搾取を防止することができる第一線にいます。エージェントやその従業員は、MoneyGram 商品やサービスの間違った利用や乱用を防ぐための必要なトレーニングやツールを提供されます。さらに、従業員研修の一貫として、エージェントは、適用される法律や規定に完全に遵守するよう、エージェントの役員がサポートする旨を従業員に伝えなければなりません。MoneyGram は、適切に研修された従業員のみ MoneyGram 商品やサービスを消費者に提供することを許可することをエージェントに義務づけます。

4.1. エージェントは、従業員が MoneyGram のシステムを利用した取引処理をするのに十分に研修されており、本ポリシーやエージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムを遵守することを確実にしなければならない。MoneyGram は継続して本ポリシーやプログラムを改善するので、法律、規定、業界の常識またはリスクの変更によってエージェントに課す責任をいつでも変更することができる。エージェントはこれらの変更を従業員や全てのサブエージェントに伝える責任があり（米国外の一部のエージェント関係のみに適用される）これらの実施を確実にしなければならない。

4.2. エージェントは、MoneyGram の商品やサービスを利用する消費者に対応する従業員を、マネーロンダリング防止と詐欺防止対策に関する MoneyGram から提供されたトレーニングまたは同様のトレーニングで教育しなければならない。このトレーニングは少なくとも 2 年毎またはそれ以上の現地の法律や規定または MoneyGram により義務付けられている頻度で行わなければならない。このトレーニングは下記を含めなければならない：

- このポリシーに記載されている全ての要件を満たす
- 消費者詐欺の定義や詐欺につながる送金の防止

- 消費者の身分証明確認
 - 正確なデータ収集と入力手順を含めた全ての取引処理条件の遵守
 - 疑わしい取引と組織化された取引の特定と報告
 - 記録保持の要件を満たす。
- 4.3. エージェントは、従業員が各自の責任を理解していることを確実にし、必要に応じて再度トレーニングを提供する責任がある。さらに、エージェントは、このポリシーまたはエージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムや手順に関するパフォーマンスの問題が見つかった場合、追加でトレーニングを提供しなければならない。従業員は、法令遵守に関する各自の責任を理解しているかテストされなければならない。
- 4.4. エージェントは全ての研修の記録を文書化し保持しなければならない。これらの書類は、従業員の人事ファイルと MoneyGram のラーニングマネジメントシステムの両方または一方に保存されなければならない。MoneyGram または適切な政府機関からの依頼がある場合提供されなければならない。

5. 警察と規制機関への協力

MoneyGram は、MoneyGram 商品やサービスを利用した不法取引を行おうとする人々を逮捕し有罪とするために世界中の警察と力を合わせています。さらに、MoneyGram とそのエージェントは、法律、規定そして MoneyGram のポリシーや手順により、多くの管轄では政府当局による検査の対象になっています。政府規制機関や警察は必要に応じて情報や記録を依頼することがあります。

- 5.1. エージェントは、消費者詐欺またはマネーロンダリング防止の法令遵守について連絡を受けた場合、MoneyGram、警察や監督機関に対して法律で認められている範囲内で最大限において協力しなければならない。可能な範囲以上の依頼に対応する場合、MoneyGram に助力を求めため連絡をすること（重要な連絡先情報を参照してください）。
- 5.2. エージェントに関連した、またはつながっている人で、MoneyGram 商品、サービスやビジネスに関連した出頭命令、召喚状、裁判所命令またはその他の質問状を受け取った場合で、適用する法律または規定が許可する場合は、直ちに MoneyGram に連絡すること。
- 5.3. エージェントやその従業員は下記を含む全ての法的な情報要求に協力しなければならない：
- MoneyGram から依頼された記録またはその他の情報

- ・ エージェントのビジネスに関する全ての定期的な行政検査、検査、独立したテストまたはコンプライアンス・審査
- ・ 適切な政府からの出頭命令、製造指図書または MoneyGram 商品やサービスの販売に関するその他の依頼を含めた記録の依頼。

6. 取引と記録保持の要件

MoneyGram の商品やサービスの中心は処理する取引です。エージェントとその従業員（該当する場合）が完全かつ正確な情報を収集して MoneyGram の取引が正確かつ効果的に処理されるようにすることが必要です。エージェントとその従業員（該当する場合）は取引の手順を通して記録情報のみならず消費者の行動、ボディーランゲージのように言語を通さない情報（取引が対面で行われた場合）を含む様々な種類の情報を収集します。収集、観察された情報は、MoneyGram 商品やサービスが不法な目的で利用されるのを防止し、疑わしい取引を報告することを含めた MoneyGram とエージェントがマネーロンダリング防止と詐欺防止に関する責任を負うことに役立ちます。さらに、エージェントは、取引、疑いのある取引やその他の規定された報告に関連する書類の保存に関する法律や規定に従わなければならない。

- 6.1. 米国を拠点とした、または米国内の拠点と運営しているエージェントは、銀行秘密保護法（BSA）で義務付けられている全ての記録と報告書類を、最低5年（または州に特化した規定がある場合それ以上^[1]）安全な場所に保管し、米国財務省やその他の政府関係者の代理人からの法的な依頼ですぐ提出できる状態にすること。
- 6.2. 米国外に拠点を置くエージェントまたは米国外の拠点と運営しているエージェントは、全ての取引と消費者のデューデリジェンス記録を情報依頼書共に、マネーロンダリング防止に関連する金融活動作業部会（FATF）で推奨されている通り、最低でも5年間（または現地で規定されている場合はそれ以上）保管すること。
- 6.3. エージェントは、消費者詐欺、マネーロンダリングやテロへの資金提供を監督、予防そして報告しているという記録を最低でも5年間（または現地の法律もしくは規定で義務付けられている場合はそれ以上）保持する義務がある。
- 6.4. エージェントとその従業員は、現在の詐欺「だまし」について、送信フォーム（該当する場合）またはその他関連する商品のパッケージに警告を出すことで、取引完了前に消費者に警告を促さなければならない。
- 6.5. エージェントとその従業員は下記を行わなければならない：

- 該当する場合、送信／受信フォームが全て正確に埋められており、消費者により署名されていない。
- 現地での必須条件と MoneyGram のポリシーと手順に従い取引を行う前に有効な消費者の身分証明情報を取得する。
- 消費者の身分証明情報を完全かつ正確に MoneyGram のシステムに入力し、データの質を保ちそして取引の処理遅延を最小限に留める。
- 不自然またはマネーロンダリングやその他の不法取引につながるような取引は、適用する法律や規定に義務付けられている通り、かつ適切な場合 MoneyGram へエスカレートする方法と同様に報告されなければならない。
- 消費者が詐欺につながるような取引に関わっているように見える場合、その取引について質問しなければならない。その取引が詐欺につながるような取引であると合理的に疑うことができる場合、エージェントまたはその従業員はその取引を拒否し可能な限り早く MoneyGram や適用される法律または規定で義務付けられている適切な機関に報告すること。
- エージェントやその従業員が報告する対象となる消費者が過去に詐欺につながる取引の被害者となっていた場合、別途 MoneyGram や適切な機関に報告すること。

6.6. 消費者に資金をリリースする前に、エージェントとその従業員は、その消費者に照会番号を依頼し、その番号を MoneyGram のシステムに入力すること。

7. 消費者の権利

MoneyGram は、非倫理的または不法なビジネス慣習から消費者を守るよう努力します。MoneyGram は、エージェントとその従業員が、消費者が被る被害のリスクを最小限にし、不公平、紛らわしいまたは悪意のある取引や慣習（UDAAP）またはその他該当する消費者を保護する法律への違反を、法律と規律の下において可能な限り、合理的に防止します。

7.1. エージェントは、料金や各取引にかかる手数料に関連する情報を含めて、各取引に関して消費者に対して全ての必要な情報を開示しなければならない。

7.2. エージェントは、MoneyGram 商品とサービスを MoneyGram が承認し許可した言語でのみ提供すること。

- 7.3. エージェントは、MoneyGram が承認したマーケティング材料や宣伝のみ利用する。これらは、内外部の看板、販売促進パンフレット、現地の定期刊行物での宣伝やカウンターでのディスプレイを含みます。
- 7.4. MoneyGram のシステムは、米国の振替の規定を含めた、適用される法律と規定にもとづいて必要とされる、支払い前後の開示事項を表示することができるよう特別に設定されています。エージェントは、MoneyGram または MoneyGram の機器から表示された、支払い前後の開示事項に変更を加えてはいけません。

8. 消費者のプライバシーとデータ保護

MoneyGram は、安全で便利に金銭の送受信ができる方法を提供します。MoneyGram の約束の一貫として、消費者に対して個人的でプライベートな情報を保護します。取引処理の際、エージェントとその従業員は、氏名、住所、電話番号、政府が発行する身分証明書または納税者番号、パスポート番号、銀行口座番号、クレジットまたはデビットカード番号、出生場所または生年月日、職業、Eメールアドレスやその他消費者デューデリジェンスに必要な情報等、消費者から個人的でプライベートな情報を受け取ります。MoneyGram は、エージェントとその従業員が、不正アクセス、不正利用や不正開示からこの情報を保護します。

- 8.1. エージェントは、消費者の個人的でプライベートな情報を、適用される法律と規定をもって不正アクセス、不正利用や不正開示から保護します。
- 8.2. エージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止プログラムは、データ保護を確実にするために遵守するプライバシー法の手順を含めること。そのようは手順は実施され、収集、保存される情報の種類とエージェントのビジネス運営に見合うものでなければならない。
- 8.3. エージェントとその従業員は取引を完了するのに必要な情報のみを消費者より収集すること。エージェントとその従業員は、消費者に渡される書類に記載されている契約条件に指摘され許容された目的のみのために個人情報を利用すること。MoneyGram に許可されない限り、消費者情報は下記の目的のみに使用されるものとします： (i) 顧客の取引を完了する (ii) 法的／規定的な責任を満了、そして (iii) マネーロンダリングと詐欺を防止する。
- 8.4. エージェントは、個人情報を本人のみに開示し、許可されていない第三者に開示してはならない。
- 8.5. エージェントは、上述の目的を満了するため、または法律により必要とされる期間のみ消費者の個人情報を保存すること。消費者のプライベートで個人的な情報を含む全ての書類は安全な場所に保管されなければならない。

エージェントが取引監視の際にツールを使用する場合、それが適切なデータ保全プロトコルに従っているようにすること。

- 8.6. エージェントは、保管期間の終了時に消費者の個人情報を適切に破棄していることを確認すること。
- 8.7. エージェントは、各従業員が個人 ID とパスワードを持っており、それが共有されていないことを確認すること。
- 8.8. エージェントとその従業員は、MoneyGram のハードウェア、ソフトウェア、コミュニケーションやネットワークシステムを個人的に利用または MoneyGram のビジネスと無関係の目的に使用してはならない。エージェントは、Money Transfer コンピューターが許可なしにアクセスされないよう保護し、ウイルスや不正取引につながるようなフィッシングソフトウェアに感染しないようにするため、インターネット閲覧、E メールまたはインスタントメッセージング (IM) に利用してはならない。コンピュータスクリーンは公共で見られるようにしてはならない。エージェントは、適切なアンチウイルスソフトウェアやファイヤーウォールをインストールし、ソフトウェアが自動的にセキュリティーホールを修復するパッチやアップグレードをダウンロードするよう設定すること。
- 8.9. エージェントは、いかなる消費者の個人情報であっても、開示された、不正利用されたまたは漏えいした、もしくはその疑いがあるの事故を、エージェント、消費者及び MoneyGram へのインパクトの大きさを測るためにも直ちにエージェントの適切な役員と MoneyGram (重要な連絡情報を参照する) へ報告すること。

9. 消費者への返金

取引処理の際にエラーが起きることがあります。MoneyGram は、消費者へ返金する際の決まりを定めている米国の振替の規定を含め、適用される法律や規定を遵守するために制定された手順があります。エージェントは、いかなる取引エラーでも解決するように、消費者や MoneyGram と共に対応しなければならない。さらに MoneyGram は、エージェントが、詐欺による取引による返金を防止し、MoneyGram や現地の消費者保護法に一貫して沿った返金をするため最大限の努力をするよう求めます。

- 9.1. 送信者または受信者が、エラーが起きたと思った場合すぐに MoneyGram までご連絡ください。MoneyGram は、指摘されたエラーについて調べ、その消費者に返金されるべきか判断します。
- 9.2. エージェントは、該当する場合、MoneyGram が消費者に返金できるようアシストします。

9.3. エージェントは、消費者が詐欺につながるような取引を送信したと思った場合、エージェントがその消費者に対して返金できない場合でも、すぐに MoneyGram へ連絡するよう促すこと。

10. 監視と是正処置

MoneyGram は、エージェントが法令遵守の責任をどれ程良く遂行しているか監視します。これはエージェントによって処理された取引も含まれます。MoneyGram は独自に、エージェントのマネーロンダリング防止と詐欺防止コンプライアンス・プログラム、ミステリーショッピング、オンサイト調査やその他のコンプライアンス・審査活動を実施することで、エージェントがビジネスモデルに即したコンプライアンス・プログラムをデザインし実施していること、それから適用される法的、規定要件及び MoneyGram のポリシー、手順や契約条件に従っているか確認します。

10.1. 監視または是正措置につながる行動

- このポリシー、または適用される法律や規定に違反した全てのエージェントが直ちに是正措置または救済措置の対象となり、それは保護観察処分、MoneyGram サービスの一時停止または終了を含みます。
- MoneyGram は是正措置または救済措置を取ることがあり、これらの処置はエージェントの行動が、消費者、MoneyGram の評判及びシステムを過度のリスクにさらしていると独自に判断した場合の、保護観察処分、MoneyGram サービスの一時停止または終了を含みます。疑わしいまたは詐欺につながる取引を処理したことを含めた、是正措置または救済措置につながる行動。
- エージェントが不正取引活動の手助けをした、または参加したことが発覚した場合、直ちに MoneyGram サービスの一時停止または終了となり、軽減事由の書類抜きの対象になります。

10.2. 監視や是正措置の可能性

- MoneyGram は、上記の項 10.1 に記載されている、行動を是正または救済するための様々な措置を選択します。これらの措置は下記を含みます：
 - MoneyGram サービスの終了
 - MoneyGram 送金またはその他の取引を行う権利の一時停止
 - 下記を含むサービスの制限を課すことができる： (i) 消費者の身分証明手順のしきい値を下げる、 (ii) 取引量または取引金額の制限、 (iii)

ある金額以上の取引にエクスプレス MoneyGram 承認を必要とする、
(iv)その他 MoneyGram が必要と判断する制限事項

- エージェントを保護観察処分とし、ある一定の期間そのエージェントの取引を細かく監視する。エージェントが保護観察処分となった場合、そのエージェントの MoneyGram 取引は 90 日間または MoneyGram が十分と判断した期間監視される。
- さらに、MoneyGram は別途その他の救済措置を取る、または上記の項 10.2 に記載されている措置と併せることがある。これらの措置は下記を含みます：
 - 30 日毎にエージェントに連絡を取り、指摘事項の対応についての報告を受け取る
 - エージェントの書類を依頼し評価する
 - 30 日毎にエージェントと取引分析について対応する。

10.3 エージェントは、MoneyGram から求められた是正措置または救済措置の全てに対応し実施し、このポリシーの徹底に対する違反や不備について取り組まなければならない。MoneyGram は、MoneyGram から求められた是正措置または救済措置への対応及び実施ができなかったエージェントに対してサービスを終了します。

10.4 エージェントが、不公平に是正措置または救済措置の対象となったと思う場合、MoneyGram の下記のコンプライアンス・最高責任者までご連絡ください：

MoneyGram International, Inc.
宛先：最高法令順守責任者
2828 North Harwood Street, 15th Floor
Dallas, TX 75201
電話番号：(+01) 214-999-7640

10.5 エージェント従業員に関する是正措置

- エージェントは、従業員がマネーロンダリング、消費者詐欺またはテロリスト資金調達に参加していると疑った取引について調査し、適切な機関と MoneyGram への報告すること。



- エージェントは、MoneyGram 取引の処理によりマネーロンダリング、消費者詐欺またはテロリスト資金調達に参加していると疑った場合、その従業員の MoneyGram のシステムへのアクセスを禁止すること。
- エージェントが調査の上、従業員が以前マネーロンダリング、消費者詐欺またはテロリスト資金調達に参加していると疑いを持ったが実際にこれらの取引には参加していなかった場合、エージェントはその従業員が MoneyGram のシステムへのアクセスを復活させる前に MoneyGram より承認を得なければならない。

重要な連絡先情報

最高コンプライアンス責任者

弊社のコンプライアンス・チームの連絡先は下記の通りです：

MoneyGram International, Inc.
宛先：最高法令順守責任者
2828 North Harwood Street, 15th Floor
Dallas, TX 75201
電話番号：(+01) 214-999-7640

連絡の理由	MoneyGram お問い合わせ情報
<p>ホットライン エージェントとその従業員は、MoneyGram に電話にて直ちに連絡を取り詐欺につながる取引を停止したり、電話または E メールにて倫理違反について親展や匿名で報告することが可能です。ホットラインは下記の状況の際に使用されます：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 詐欺につながるように見え、処理中で直ちに対処する必要がある消費者の取引を報告する。 ● MoneyGram のグローバルパートナーコンプライアンス・ポリシーの法的または倫理的条件が、MoneyGram のエージェントまたはエージェント従業員により違反されていることを報告する。 ● MoneyGram のグローバルパートナーコンプライアンス・ポリシーの法的または倫理的条件が、MoneyGram または MoneyGram の従業員により違反されていることを報告する。 ● エージェントまたはその従業員が、マネーロンダリング、消費者詐欺またはテロの資金調達に関与している疑いのある取引について報告する。 	<p>詐欺を報告する 電話 米国内 1-800-866-8800</p> <p>米国外 http://corporate.moneygram.com/compliance</p> <p>違反を報告する 電話番号 米国 英語またはスペイン語対応 1-800-866-8800</p> <p>オンライン 下記のウェブサイトからオンラインフォームを記入してください http://corporate.moneygram.com/compliance</p>
<p>疑わしい可能性のある、または不自然な取引のエスカレーション エージェントやその従業員は、消費者詐欺の疑いのある取引を含む、疑いのあるまたは不自然な取引に関連した情報を直ちに MoneyGram まで報告することが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費者によって試みられる取引を含む、疑いのあるまたは不自然な取引に関する情報を報告する。 ● 詐欺につながるような取引で、未処理の消費者取引を報告する。 	<p>電話番号 米国 英語またはスペイン語対応 1-800-866-8800</p> <p>オンライン 下記のウェブサイトからオンラインフォームを記入してください http://corporate.moneygram.com/compliance</p>

連絡の理由	MoneyGram お問い合わせ情報
警察または規定による依頼のアシスタンス エージェントやその従業員は、警察または規定による依頼や問い合わせに関する全ての質問について MoneyGram まで連絡することができます。	E メール MGILEDirect@moneygram.com
お客様のプライバシーとデータ保護依頼のアシスタンス エージェントやその従業員は、消費者の機密個人情報が開示された、不正利用されたまたは漏えいしたと疑いを持った場合 MoneyGram まで直ちに連絡すること。	E メール PrivacyProgramOffice@moneygram.com
総合エージェントアシスタンス エージェントやその従業員は MoneyGram に連絡して下記を含む一般的な内容についてのアシスタンスやガイダンスを受けることができます： <ul style="list-style-type: none"> ● 消費者からの返金依頼 ● 技術または機器のサポート ● システムまたは法令遵守のトレーニングの依頼 ● 上記の連絡先情報に該当しないその他の質問について。 	電話番号 米国 英語またはスペイン語対応 1-800-444-3010 エージェントコンタクトミーサービ ウェブ https://www.callmoneygram.com/moneygram 電話番号 +1 720 362 5024 (通話料は無料です) POWERTRANSACT コンタクトミーサービ ウェブ https://www.callmoneygram.com/PWT 電話番号 +1 720 362 5025 (通話料は無料です) オンライン 下記のウェブサイトからオンラインフォームを記入してください http://corporate.moneygram.com/compliance